

【器具・容器包装】

評価結果	リスク管理措置の実施状況調査実施時点と対応状況（記号については欄外参照）					
通知時期	平成25年9月末	平成26年3月末	平成26年9月末	平成27年3月末	平成27年9月末	平成28年3月末
平成24年度下期	G					

A: リスク管理措置を講じたもの A': 一部措置済み B: 審議会等から答申 C: 消費者庁との協議終了
D: 消費者庁と協議中 E: 審議会等において審議中 F: 審議会等の準備中 G: その他

リスク評価の結果に基づく施策の実施状況調査シート

評価品目名	フタル酸ビス（2-エチルヘキシル）（DEHP）
評価品目の分類	器具・容器包装
用途	原材料
評価要請機関	厚生労働省
評価結果通知先	厚生労働省
評価要請日等	平成21年12月14日付け厚生労働省発食安1214第4号
評価要請の根拠規定	食品安全基本法第24条第1項
評価目的	器具及び容器包装に係る規格基準を設定するに当たっての食品健康影響評価
評価目的の具体的内容	－
評価結果の概要	<p>フタル酸ビス（2-エチルヘキシル）（DEHP）の耐容一日摂取量（TDI）を0.03 mg/kg体重/日とする。</p> <p><評価書「食品健康影響評価」抄></p> <p>なお、近年の疫学調査によれば、妊婦におけるDEHPの低用量暴露（尿中MEHP濃度からの換算によれば10 µg/kg体重/日又はそれ以下）と出生児のAGD短縮との間に相関があることが報告されている。調査報告の数は数報にとどまっているが、ヒトに対する影響調査であり、フタル酸エステルの暴露実態の把握等も含め、今後の疫学研究の進展を注視する必要がある。</p> <p>（平成25年2月18日府食第132号）</p>
関係行政機関における施策の実施状況	
施策の検討経過	平成25年9月現在、規格基準の設定について検討中。規格基準案が作成でき次第、速やかに薬事・食品衛生審議会にて規格基準設定に係る審議を行う予定。
施策の概要等	<p>（施策の概要）</p> <p>【リスク評価結果との関係】</p>
施策の実効性確保措置	
その他特記事項	